

もう申請はお済ですか？ 坂祝町少子化対策補助金の申請

町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金の制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

【対象者】 当町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

【保育料補助金】 保育所、こども園に在園する第3子以降の園児にかかる保育料の2分の1以内を補助。

※3歳児～5歳児のお子さんについては、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の自己負担が発生しないため、申請いただく必要はありません。

※未満児のお子さんについては、現在保育料が0円の場合であっても、課税状況等により保育料が変更になる場合があるため、申請書をご提出ください。

【入学準備金】 町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準(一時扶助費)入学準備金の3分の1以内を補助。(21,000円程度予定)

【受付期間】 4月1日(金)～4月28日(木)

平日(月～金)の8時30分から17時15分までの受付になります。
坂祝町教育委員会こども課(中央公民館内)にてお手続きください。

【提出書類】 申請書・印鑑・保険証(子ども全員分。第3子以降であることを確認します。)



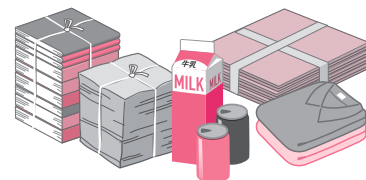
問い合わせ先 **坂祝町教育委員会こども課 ☎66-2410**

※制度の改正等により、坂祝町少子化対策補助金の制度が変更になる場合があります。

資源集団回収にご協力ください

資源集団回収事業は、ごみの減量化と資源の有効活用を目的に、実施されています。令和4年度も各団体が資源集団回収を行います。

回収した資源物の売却益や、回収実績に応じて交付される奨励金が、実施団体の活動資金になります。地域の団体が主体となって行う資源集団回収に優先的にお出しく下さい。



■ **回収品目:** 新聞紙、雑誌、チラシ、段ボール、古着、アルミ缶、牛乳パック

■ **回収日:** 現在予定されている令和4年度の各団体回収日は次のとおりです。

団体名	実施日 ※()は予備日	実施時間	集積場所
坂祝中学校 PTA	11月5日(6日)		
池端子ども会育成会	4月17日	9時00分～9時30分	池端ちびっこ広場
中組子ども会育成会	4月9日(10日)、9月10日(11日)	8時00分～9時00分	中組公民館
雲埋子ども会育成会	4月9日、9月3日	8時00分～9時30分	東館駐車場
大針子ども会育成会	9月4日	8時00分～9時00分	大針公民館
加茂山子ども会育成会	4月10日(17日)、1月14日(15日)	8時30分～9時20分	加茂山1丁目集会場、加茂山2丁目集会場
黒岩子ども会育成会	7月2日	8時00分～9時00分	黒岩ちびっこ広場
深萱子ども会育成会	4月24日、8月28日	8時30分～9時30分	西館駐車場
勝山子ども会育成会	12月3日(4日)	8時00分～9時00分	勝山公民館
取組第一子ども会育成会	11月19日(20日)		
取組第二子ども会育成会	4月24日(5月15日)、10月30日(11月6日)		
坂祝保育園保護者会	10月30日、2月15日	13時00分～13時30分	坂祝保育園
つくんこ教室 親の会	5月12日、2月9日	9時30分～10時15分	中央公民館ドーム横

※詳しい回収場所や時間は実施団体からの回覧板等でご確認ください。

※実施日時は、3月15日時点のものです。新型コロナウイルス感染症感染状況によって、中止・変更があります。

問い合わせ先 **水道環境課 ☎66-2407**